

## 法人名: 新潟県信用保証協会

## 1 法人の概要

代表者職・氏名	会長 坂井 康一	県担当課	産業労働部地域産業振興課	
所在地	新潟市中央区古町通七番町1010番地	HPアドレス	<a href="http://www.niigata-cgc.or.jp/">http://www.niigata-cgc.or.jp/</a>	
資本金	39,504,730 千円	設立年月日	昭和24年4月28日	
主な出資者	順位	出資団体名	出資額(千円)	出資比率
	1	新潟県	4,114,955 千円	10.4 %
	2	県内市町村	1,413,688 千円	3.6 %
	3	業者・業者団体	71,069 千円	0.2 %
	4	地方銀行	24,227 千円	0.1 %
その他	その他金融機関	19,273 千円	0.0 %	
設立目的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図る。			
設立(出資)の経緯及び経過	中小企業者等が金融機関から融資を受ける際に、その貸付金等の債務保証を行うことにより、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に、昭和24年に社団法人として設立。昭和30年7月、信用保証協会法による特殊法人に組織変更。			

## 2 役員数 (単位:人)

	R1	R2	R3
常勤役員	5	5	5
うち県職員OB	2	2	2
非常勤役員	13	13	12
うち県職員OB	0	0	0
うち県職員	1	1	1
計	18	18	17

(各年度7月1日現在)

## 3 職員数 (単位:人)

	R1	R2	R3	
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計①	0	0	0
正職員	常勤(フルタイム)	120	118	113
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
小計②	120	118	113	

※職員数に派遣労働者は含まない。

## (単位:人)

	R1	R2	R3	
正職員以外	常勤(フルタイム)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(派遣)	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	19	20	20
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	19	20	20	
合計(①+②+③)	139	138	133	
常勤(フルタイム)	120	118	113	
非常勤(短時間労働)	19	20	20	

(各年度7月1日現在)

## 4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	5.6%	5.6%	5.9%	0.3%	業務の円滑な運営のため、必要最低限の人数であると考えている。
	県OB役員比率	11.1%	11.1%	11.8%	0.7%	
	常勤役員平均年収	10,921	11,128	11,065	▲ 63	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	正職員平均年収の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い保証業務が増大し、職員の超過勤務が増加したことによるものであり、やむを得ないと考えている。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	正職員平均年収	5,779	5,980	6,347	367	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート

(特別法法人用)

法人名: **新潟県信用保証協会**

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		H30年度	R1年度	R2年度	前年度比増減	分析・評価
収支計算書	経常収入 a	4,597,364	4,281,505	5,948,475	1,666,970	・経常収入の増は、主として保証料収入の増加によるもの。 ・経常支出の増は、主として信用保険料の増加によるもの。 ・人件費の増は、保証業務の増大に伴う職員の超過勤務の増加によるもの。 ・経常外収入の減は、主として保険金収入の減少によるもの。 ・経常外支出の増は、主として代位弁済の発生に備えた、責任準備金繰入額の増加によるもの。 ・当期収支差額の減は、緊急時下での保証需要の急激な高まりに伴い、責任準備金繰入額が一時的に大きく増加したことによるもの。 ・当期収支差額がマイナスとなったことから、収支悪化への備えである収支差額変動準備金の取崩しにより、収支の均衡を図ったもの。 流動資産の増は、主に保証債務(見返)の増加によるもの。 保証債務の増は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大や、それに対応した融資制度の創設により保証需要が急増したことによるもの。 当期収支差額のマイナス分を補てんするため、収支差額変動準備金として取り崩したことによるもの。
	経常支出 b	3,707,965	3,599,389	4,378,552	779,163	
	業務費	1,622,616	1,603,474	1,699,796	96,322	
	(うち人件費)	1,043,296	1,092,401	1,140,740	48,339	
	経常収支差額 c=a-b	889,399	682,116	1,569,923	887,807	
	経常外収入 d	7,425,311	7,553,739	6,013,755	▲1,539,984	
	経常外支出 e	7,753,420	8,046,751	8,419,876	373,125	
	経常外収支差額 f=d-e	▲328,109	▲493,012	▲2,406,121	▲1,913,109	
	金融安定化特別基金取崩等 g	0	0	0	0	
	当期収支差額 h=c+f+g	561,290	189,104	▲836,198	▲1,025,302	
	収支差額変動準備金繰入額	280,000	94,000	0	▲94,000	
	収支差額変動準備金取崩額	0	0	836,198	836,198	
基本財産繰入額	281,290	95,104	0	▲95,104		
貸借対照表	資産の部	421,531,710	405,891,453	747,926,229	342,034,776	流動負債の増は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大や、それに対応した融資制度の創設により保証需要が急増したことによるもの。 純資産の部の増は、当期収支差額のマイナス分を補てんするため、収支差額変動準備金として取り崩したことによるもの。
	流動資産	421,039,170	403,689,841	746,111,515	342,421,674	
	固定資産	492,540	2,201,612	1,814,714	▲386,898	
	繰延資産	0	0	0	0	
	資産合計	421,531,710	405,891,453	747,926,229	342,034,776	
	負債の部	365,687,608	349,858,247	692,729,221	342,870,974	
	流動負債	15,258,639	13,650,538	30,086,929	16,436,391	
	固定負債	859,867	884,185	859,535	▲24,650	
	保証債務	349,569,102	335,323,524	661,782,757	326,459,233	
					0	
	純資産の部	55,844,102	56,033,206	55,197,008	▲836,198	
	資本金	39,409,626	39,504,730	39,504,730	0	
準備金等	16,434,476	16,528,476	15,692,278	▲836,198		
剰余金	0	0	0	0		
				0		
負債・純資産合計	421,531,710	405,891,453	747,926,229	342,034,776		

2 負債の部のうち県の支援状況

	H30年度	R1年度	R2年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0		0	損失補償契約額が増加したことに加え、倒産等が低水準で推移し、代位弁済額が減少したことによる、損失補償額の減少によるもの。
債務保証残高	0	0		0	
損失補償契約に係る債務残高	6,607,386	7,332,295	11,551,523	4,219,228	

3 県の財政支出状況

	H30年度	R1年度	R2年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0	0	0	その他県支出の減は、県の損失補償金支出の減少によるもの。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	171,552	98,119	76,322	▲21,797	

#### 4 主要経営指標

主要経営指標		H30年度	R1年度	R2年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	13.2%	13.8%	7.4%	-6.4%	実質自己資本比率など安定性を示す項目は、新型コロナ対応の保証債務急増に伴う負債の増加から、前年度比で悪化したもの。 借入金依存度はゼロであり、総じて経営は堅実である。 補助金等依存率は、損失補償額の減少により、前年度比で減少した。
実質流動比率	※2	115.4%	115.7%	107.8%	-7.9%	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
人件費比率	人件費／総収入	8.7%	9.2%	9.5%	0.3%	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	1.4%	0.8%	0.6%	-0.2%	

※1 (純資産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

#### 5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	ディスクロージャー誌の発行 ホームページへの掲載	決算情報、事業内容等の情報開示については、誰もが情報を得られるよう、ホームページなどで、積極的に行っている。
	開示していない		

法人名: **新潟県信用保証協会**

1 政策目標(県)

中小企業者等の金融(資金調達)の円滑化を図る。

(県の政策目標に係る成果指標)

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(H30年度)
新潟県総合計画	1人当たり県民所得	300.0万円	291.6万円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
県制度融資に係る回収不能債権の一部を損失補償することで、貸倒れリスクを軽減し、信用保証協会の保証承諾を後押しする。	金融上の「公的保証人」として、中小企業者と金融機関との「架け橋」の役割を果たすことにより、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ってもらいたい。
法人に委ねる理由	説明
<input type="checkbox"/> 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能 <input type="checkbox"/> 県が直接事業実施することが困難 <input checked="" type="checkbox"/> その他	県が個別の金融機関や借入希望者の債務を保証するのではなく、信用保証協会が持つ信用保証機能を通じて、中小企業者等の金融(資金調達)の円滑化を図ることが望ましいため。

3 主な事業の実施状況

区分	概要	事業実績(単位:千円)			増減率 R1→R2	評価、今後の方向性
		H30	R1	R2		
1 保証承諾件数	中小企業者が金融機関から融資を受ける際の債務保証を承諾した件数	14,468	14,391	37,810	162.7%	新型コロナウイルス感染症の影響拡大や、それに対応した融資制度の創設により、保証需要が急増し、前年度実績を大きく上回った。
2 保証承諾金額	中小企業者が金融機関から融資を受ける際の債務保証を承諾した金額	135,461,000	130,339,000	556,457,000	326.9%	保証需要の急増に伴い、前年度実績を大きく上回った。今後も、企業の資金ニーズに応じて、迅速かつ柔軟な対応を進める。
3 保証債務平均残高	中小企業者が金融機関から融資を受けた際の債務保証額の年平均残高	365,508,000	339,909,000	555,351,000	63.4%	保証需要の急増に伴い、前年度実績を大きく上回った。

#### 4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
○	十分実現している	中小企業者等の円滑な資金調達が図られるよう、保証業務を適切に行っており、県内中小企業者等の金融の円滑化に寄与している。			
	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		H30	R1	R2
信用保証業務を通じた中小企業者等に対する金融の円滑化	保証承諾金額	目標	130,000百万円	120,000百万円	128,000百万円
		実績	135,461百万円	130,339百万円	556,457百万円
同上	保証債務平均残高	目標	368,000百万円	332,500百万円	329,000百万円
		実績	365,508百万円	339,909百万円	555,351百万円
<p>≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫</p> <p>○保証承諾金額          &lt;指標の選定理由&gt;          保証付融資の新たな利用状況を把握することで、中小企業者等の資金調達に対する単年度の寄与度を測ることができるため。</p> <p>&lt;目標値の設定根拠&gt;          過年度の保証債務残高を基礎として、低金利政策などの趨勢を含めた変動要素を考慮して設定した。</p> <p>&lt;指標と県の政策目標(成果指標)との関係性&gt;          保証付融資の活用を促進することは、金融面のセーフティネット機能に加え、創業支援や事業承継支援などの役割を果たしており、雇用の維持や創出、拡大等を通じて、政策目標の成果指標である「1人当たり県民所得」の向上に資するものと考えられる。</p> <p>○保証債務平均残高          &lt;指標の選定理由&gt;          保証付融資の継続的な利用状況を把握することで、資金調達の円滑化、及びそれを通じた中小企業者等の経営の下支えに対する寄与度を測ることができるため。</p> <p>&lt;目標値の設定根拠&gt;          過年度の保証承諾や代位弁済の実績、保証債務残高の趨勢を考慮して設定した。</p> <p>&lt;指標と県の政策目標(成果指標)との関係性&gt;          保証付融資の活用を促進することは、企業の経営基盤強化や経営の健全化の後押しにつながっており、政策目標の成果指標である「1人当たり県民所得」の向上に資するものと考えられる。</p> <p>※これまで、経費率[経費(業務費+雑支出)÷保証債務平均残高]を当法人の業務の効率性を測る指標として記載していたが、県の政策目標との関係性を考慮すると副次的な指標であることから、上記の2項目を効果測定指標とすることとした。</p>					

法人名: **新潟県信用保証協会**

## 1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		中小企業者の実情や、ニーズに応じた最適な信用保証を推進することで、金融の円滑化に寄与する取組のほか、創業支援や事業承継支援の充実や、中小企業者の経営改善、生産性向上、事業再生への支援を通じて、地方創生に資する積極的な対応が求められる。
けた 組織 の 課題 解決 に 向	取組実績 (進捗状況)	新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中で、金融面におけるセーフティネットの担い手として、急増した保証申込への対応のため、組織全体で保証業務に注力してきた。経営支援にも引き続き取り組んできたが、新型コロナ対応もあり、令和2年度は必要性が高く、至急の事案に絞って対応してきた。
	今後の取組	中小企業者のセーフティネット対応に加え、創業者に対する切れ目のない支援や、中小企業者への経営支援の取組など、県や市町村、商工団体、金融機関等と連携しながら、積極的に取り組む。
財務の課題 (現状分析)		実質自己資本比率、実質流動比率が前年度比で悪化したものの、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う一過性のものと考えられ、借入金依存度がゼロであることも含め、経営に大きな問題はみられない。
た 財務 の 課題 解決 に 向	取組実績 (進捗状況)	コロナ禍における保証需要の急増に伴い、減少傾向にあった経常収入が大きく増加した。一方で、保証債務の増大に伴い、代位弁済増加等の不測の事態に備える責任準備金繰入額が増加し、当期収支差額はマイナスとなったが、収支差額変動準備金の取崩しにより処理しており、借入金に依存しない運営ができています。
	今後の取組	純資産の安定的な上積みなど、経営基盤の更なる強化が求められる中で、合理性・効率性を重視した債権管理やデジタル技術の活用等による業務効率化の推進により、収益性の向上に取り組む。また、保証債務の増大に伴い、代位弁済に至る中小企業者の増加も予想されることから、事業再生や生活再建につながる債権管理を展開していく。
事業の課題 (現状分析)		中小企業者がライフステージに応じた様々な局面で必要とする多様な資金ニーズに対し、金融機関と連携しつつ、企業実態に応じた最適な支援に取り組んでいくことが重要である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、影響を受けている中小企業者の資金繰りに重大な障壁が生じないよう、セーフティネット機能を引き続き維持していくことも重要である。
た 事業 の 課題 解決 に 向	取組実績 (進捗状況)	新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえて創設した「新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子・保証料ゼロ融資)」の幅広い活用により、経営安定保証及び危機関連保証の利用実績が急伸した。その他の制度利用は少なかったものの、令和2年度全体の保証承諾件数は前年度実績を大きく上回った。
	今後の取組	中小企業者の的確な実態把握と潜在的成長力の発掘に努め、金融機関等と緊密に連携したきめ細やかな信用保証と経営支援を一体的に提供していく。また、危機時においては、政策保証等の活用により、急速かつ非連続的な環境変化に対応し、中小企業者の資金繰り支援に取り組む。

## 2 県として法人に対する今後の運営指導方針

県として、日頃から信用保証協会と十分な意思疎通を行い、業務運営に係る様々な情報の把握に努めながら、経営の健全性や業務の適切な執行に向けた自主的な取組を促していく。

### 【行財政改革行動計画に基づく県関与の見直し状況】

#### ① R1、R2年度評価委員会意見への対応状況

評価委員会の意見	左記への対応状況

#### ② その他の見直し状況

- 出資、人的関与について
  - ・ 県出捐金や役員就任による関与(常勤役員2名、非常勤役員1名、県派遣職員・県OB職員ともに0名)については、近年見直した実績はない。
  - ・ 県出捐金及び役員の引揚げにより、県の施策や地域の情勢などを反映した制度融資の創設や要件の拡充などを、これまでどおり機動的かつ柔軟に行うことができるか不透明な状況であるため、今後、出捐及び人的関与を見直す予定はない。
- 財政的関与について
  - ・ 信用保証協会との損失補償契約に基づき、県は損失の一部を補償することになっており、県の支出は損失補償金のみである。損失補償額は年度ごとに変動するが、必要最低限の額であり、今後見直す予定はない。